

期 間： 2024（令和6）年 11 月 25 日（月） 午後 3 時 30 分より

場 所： 真鶴町民センター 第 2 会議室

出 席 者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲 学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠 席 者： 飯島 学校教育専任課長兼指導主事、

傍 聴 者： な し

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- （1） 2024（令和6）年度真鶴町小学校・中学校社会科デジタル副読本用教材制作業務に関する一般公募型プロポーザル方式選定委員会設置要綱について
- （2） 町議会 12 月定例会提出の教育関係補正予算について

3 報告事項

- ひなづる幼稚園の入園児について
- 令和6年度 11 月事業報告、12 月事業計画
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは定刻になりました。ただいまの出席者数は5名になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年度真鶴町教育委員会11月定例会を開会いたします。

皆さんこんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： だんだんと寒さも厳しくなってきました、インフルエンザも東の方から徐々に広がってきているという話もあります。真鶴も午前中に確認をしたのですが、数名いるようです。まだ蔓延までいってないですが、これから寒い時期にさしかかって注意をしていきたいと思っております。

また、先ほど、瀧本委員長と町長室に行きまして、辞令交付、任命式がありました。新たにこれからまた1期分、町長から「よろしくお願いします。」ということで受けていただきました。よろしくお願いいたします。

全委員： よろしく申し上げます。

瀬瀬教育長： この時期になりまして、12月議会が明後日から始まります。一般質問が初日にあります。今回は教育委員会に直接の質問は無いのですが、教育に関する質問がいくつか来ております。3つあるかと思っています。1つ目が、村田議員から「来年がちょうど戦後80周年になるので、町の方として何か取り組みはないのか。」という質問です。「戦争を語り継いでいく」という部分でいくと、学校でも社会科や総合でそういう取り組みがありますので、どういうことやっているか確認をして、資料だけは揃えて議会に臨みたいと思っておりますけど、戦争を語り継ぐというのが出ておりました。2つ目が、黒岩議員からは「民俗資料館の今後について」ということで、これは何度も町長もお見えになって話などもしているのですが、今後、登録をどういうふうにするかという話が持ち上がってくるかと思います。条例が廃止をされて教育委員会から手が離れましたので、町長部局の方から「登録に関して、委員会に協力をしてほしい」という要請があれば、手続き上のことは多分委員会がやらざるを得ないかと思いますので、それに向けてこちらも協力をしていきたいと思っておりますが、今、所管は町長部局にあると整理をしております。3つ目は、山崎議員から「子どもの居場所作りについて」ということで、先ほど協議会でも少し資料を提供しましたが、「町の方ではどうなのでしょう」ということです。学童のことが話の中心ですが、教育委員会の方でも「放課後子どもいきいきクラブ」を週2回開催しております。小学生対象ですが、それも子どもたちにとっては居場所作りに役立っているのです、その辺りももし再質問等が出れば答えられるように準備をしたいと考えております。また、もしお時間があれば、YouTubeで流れますので見ていただければと思っております。それでは今日も2点協議事項がございますが、よろしくお願いいたします。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（１）2024（令和6）年度真鶴町小学校・中学校社会科デジタル副読本用教材制作業務委託に関する一般公募型プロポーザル方式選定委員会設置要綱について、資料１でございます。事務局から説明をお願いいたします。

上甲学校建設：
担当課長

はい。それでは、協議事項（１）2024年度真鶴町小学校・中学校社会科デジタル副読本用教材制作業務委託に関する一般公募型プロポーザル方式選定委員会設置要綱についてご説明させていただきます。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定による教育委員会の職務権限となることから提出するものでございます。

それでは内容を説明いたします。資料１をお願いいたします。本事業は、令和2年度に改定いたしました小学校及び中学校の副読本について、5年経過を契機に改定を予定していた副読本のデジタル化に移行するため、協議事項（２）でも説明があると思いますが、令和6年度の支出を伴わない、いわゆるゼロ債務負担行為をいたします。12月補正予算可決後、速やかにプロポーザルの事業執行に着手し、年度内に契約締結を完了することができ、年度をまたいで丸1年の契約期間を確保するものでございます。今回のデジタル副読本の制作につきましては、教育委員会が提供する基礎資料。いわゆる町章や町の木、町の花、町の鳥。また、過去の写真などのデータを除き、受託事業者ができるだけ「現在の真鶴町の様子」や「季節ごとの風景など」を写真撮影や動画撮影を行うことを条件としているため、撮影の期間を令和7年2月から令和8年3月まで確保する必要がある、このような形態となりましたことをご理解願います。

それでは要綱の内容を説明させていただきます。まず、今回の要綱につきましては前提条件がございます。先ほどもご説明いたしましたが、「12月議会で補正予算が議決されること」が条件となります。第1条の目的で、今回は単に価格競争を行う入札形式ではなく、事業者に提案していただくプロポーザル方式によって選定をしていくものでございます。形式は一般公募型を想定しています。その事業者を選定するため、選定委員会を設置するものです。第2条 所掌事務で、当委員会では受託候補者の選定に関することとなります。第3条は選定委員会の組織で、第1号教育長から第6号 教育長が必要と認める者まで計6人で組織することを想定しています。第2号で「教育委員会代表」を構成員としておりますので、要綱のご承認をいただけましたら、どなたかご推薦の準備をしていただければと思います。なお、審査会につきましては、これから日程調整となりますが、1月中旬を予定していますので、よろしくお願いいたします。同条 第2項は、委員長は教育長とする規定でございます。第4条 第1項から第4項まで会議に関する規定で記載のとおり。第5条は審査及び評価基準です。参考資料のタグ1-1実施要領の3枚目、No.12「評価方法」をご覧ください。評価基準は主に5項目。見やすさ、使いやすさ、構成等、業務実績及び業務体制を評価軸とし、5項目をさらに細分化して評価シートを作成する予定です。それでは要綱にお戻りください。第6条です。第6条

は提案者の選定に対し、全体の評価の総合計の6割5分以上の評価を得ることを条件としております。なお、一般公募型の形式を採用する予定ですので、参加申し込みが1社であっても評価が6割5分以上であれば受託候補者といたします。第7条は庶務で、教育課教育総務係において事務処理をいたします。附則です。当該要綱は、本事業にのみ適用する要綱でございますので、年度末をもって廃止する旨を規則に規定したものです。この告示は、12月補正予算の議決後速やかに行います。現時点では11月27日、議会初日に補正予算が議決される予定ですので、議決と同日に設置を告示し、遅滞なく、プロポーザル実施要領等をホームページに掲載していく予定です。なお、参考資料として実施要領、仕様書等を添付させていただきましたが、公示前でございますので、会議終了後、回収させていただきますとともに、この情報につきましては公示まで守秘義務の遵守をお願いいたします。説明は以上となります。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。この後の作業をスムーズに進めるために、早めに皆さんの了解を得て、議会の方で予算が通ればすぐに作業に入りたい、手続きに入りたいということで、今日の提案となっております。私から、「一般公募型プロポーザル方式」というのを、少し説明してもらってもいいですか。

上甲学校建設： 指名競争型と一般公募型があります。指名型は、町に指名登録のある事担当課長業者の中から、「ここがいいだろう」と指名委員会で業者を選定して公募するものです。一般公募型の場合は、業務状況などを確認して、参加資格があると事務局が判断した場合は、町の指名登録の有無に関係なく日本全国どこからでも応募ができる方式です。ただし、指名公募型の場合は、1社しか当日来られない状況になった場合は、プロポーザル自体が無効となりますので、今度は一般公募型もしくは業者を全て入れ替えて、再度、指名公募型でプロポーザルをすることになります。

瀬瀬教育長： プロポーザルというのは。

上甲学校建設： 技術提案をしている業者の方から、「こういうコンテンツで作成したい。」という提案していただき、それを選定委員会の皆様に見てもらって判断していただく形になります。

瀬瀬教育長： 価格だけが比べる基準ではなく、中身で勝負するということですね。

松野委員： 基本的な質問をしていいですか。

瀬瀬教育長： はい。

松野委員： すみません。今まで、できていた『真鶴』という冊子をデジタル化するというイ

メージでいいですか。

上甲学校建設： はい。そのとおりです。
担当課長

松野委員： 今まで作っていたのは、学校の先生方が中心になって編集されていたのですよね。それを今度は業者委託するというイメージですか。

上甲学校建設： はい。そうです。内容についての協議は、やはり編集委員会で選定しまして、構成などが必要になってくるかと思います。真鶴町の小学校、中学校の副読本に「こういう内容を入れ込んだ方がいいのではないか」ということは、業者に任せるのではなくて、やはり学校の副教材として使いますので、そこは慎重にやっていきたいと考えております。

瀬瀬教育長： デジタル化することによるメリットは、どんなことがありますか。

上甲学校建設： まず修正が楽になることが1点。今、iPad等を子どもたちが使っていますので、本自体を使うのではなくデータで確認しながら、いろいろと使用できること。データの中に自分が調べたことなども書き込めるようになりますので、そういったこともメリットになるかなと。あと、サーバーでそれを管理いたします。

清水課長： あと動画も。

上甲学校建設： そうですね。動画など。あと、最新のデータに編集することが容易くなることです。今までは一旦作ってしまうと、5年間使わなければいけなかったのです。例えば、使っていた写真で「店が閉店してしまう」などという時に、データ自体を編集することが可能になります。

瀬瀬教育長： 例えば、来年度作って、その次に新しい動画に変えるなど、その更新というのは、その業者がやってくれるのですか。

上甲学校建設： 更新は内容の難しさなど、そういうものにもよるのですが、写真の編集などであれば、自前でもできると思います。

松野委員： 今、いろいろな文化財をマイクロデータ化していると思うのですが、そういうことも比較的取り込みやすくなるのですか。

上甲学校建設： そうですね。まだ文化財のデータ化が全て終わっているわけではないのですが、そういう物が全てデジタル化していけばリンクも貼れるのではないかと。

松野委員： これは小中学生だけではなくて、町民、一般の方も見られるのですか。

上甲学校建設： 今、その検討はしています。あくまでも小学校、中学校児童生徒の学習教材としてあるので、一般の方がどういうふうに見られるのかは、これから考えていきたいと思っています。どうしても、一般の人たちがそのサーバーに入り込むことは難しいので、PDF 化等してホームページにアップし、それを一般の人が見られるように考えていきたいと思っています。

松野委員： せっかくの財産ですから。町民ぐらいいは見られてもいいかなと思いますが、主たるところが小中学生ですので、いろいろ制限はあるでしょうけど、いろいろ検討していただければと思います。

瀬瀬教育長： 近隣でもデジタル化している所はあるのですか。

上甲学校建設： 二宮町があります。
担当課長

瀧本委員： 少しいいですか。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

瀧本委員： 3点あるのですが、1つ目は日にち。設置要綱が令和7年3月31日で、実施要綱が令和8年3月19日で違っているのは何故かが1つ目です。2つ目は資料3の2枚目裏側の【参考】で副読本の構成がありますが、もう考えておられると思うのですが、統合するので、ここに前の校舎。前の小中学校も入れていっていただきたいというのが思うところです。それから、3点目はデータ化された物は必要に応じてプリントアウトして本にするなども可能ですか。

上甲学校建設： データは全て町に帰属しますので製本することは可能です。1点目のご質問の期日の違いですが、まず、この設置要綱は業者を選定するまでが期限ですので、年度いっぱい廃止をしております。実際の事業は2月に契約を済ませたいと思っていますが、実際に委託業者が入るのは、おそらく3月から翌年3月まで。当然、季節ごとの写真なども撮っていただくようになりますので、債務負担という手法をとりました。本来ですと、行政は単年度予算ですので、4月1日から3月31日まででやらなければいけないのですが、年度をまたいで契約ができるようにしました。先ほど瀧本委員がおっしゃられた、それぞれの学校の写真も年度をまたいで撮ることで、特に、桜の時期の写真は良いと思っておりますので、両校の一番良い時の写真を収めてもらいたいと考えています。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。よろしいですか。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： 他にはいかがでしょう。最後に1ついいですか。委員構成のところで「教育委員会の代表者1名」を決めるのは、ここで決めた方がいいですか。

上甲学校建設： 実際には、議会の議決を取ってから正式にという流れになりますが、ある程度、
担当課長 どなたかご推薦いただければ事務もスムーズに進むと思います。

瀬瀬教育長： はい。もし自分がやりたい、あるいは互選でも結構ですが、あればどうでしょうか。お3方からずっと視線が送られていますけど。松野委員、いかがでしょうか。

松野委員： 見られていたのですか、僕。全然感じなかった。はい。いいですよ。

瀬瀬教育長： 現時点では松野委員ということで、よろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。あとはいいですか。

この協議事項は協議ですので、決を取りたいと思います。社会科デジタル副読本用教材制作業務委託に関する一般公募型プロポーザル方式選定委員会設置要綱について、提案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。

それでは協議事項(2)に移ります。町議会12月定例会提出の教育関係補正予算について、事務局から説明をお願いします。

清水課長： はい。令和6年度真鶴町一般会計教育関係12月補正予算について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。資料は両面になっていまして、資料2と入っている表面が歳入、裏面が歳出となっております。

それでは歳入からご説明させていただきます。14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金。こちらにつきまして、補正額が101,000円の減額となっております。こちらは要保護及び準要保護児童生徒援助補助費と、特別支援教育就学奨励費補助金の確定により減額となるものです。続きまして、17款 寄附金、1項 寄附金、5目 教育費寄附金32,000,000円です。こちらの内訳は、匿名による寄附金が30,000,000円。真鶴町出身の方の寄附金が2,000,000円となっております。こちらを合わせまして歳入補正額合計が31,899,000円です。歳入の総額は93,707,000円となるものです。

続きまして、裏面をお願いいたします。歳出です。9款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費のうち、教育施設整備基金積立事業 31,350,000 円で、歳入の際に説明しました匿名の方の寄附 30,000,000 円と真鶴町出身の方の 2,000,000 円のうち小中学校で備品購入後の残額 1,350,000 円の積み立てとなっております。

予算額には出てきませんが、教育振興事業におきまして、債務負担事業として、協議事項（１）でありました「デジタル副読本制作業務委託料」がございます。こちらは現行の冊子から ICT を活用し作成するものです。令和 7 年度に 2,970,000 円で予算計上する事業となりますが、債務負担行為をすることで年度前に契約し、3 月から写真撮影ができるようになるものです。先ほどから出ている債務負担行為の事業が、今回 2 つございます。今、説明した「デジタル副読本」と、もう 1 つは後に出てきます「給食の委託」となっています。債務負担行為という言葉がよく出てきておりますが、債務負担行為というのは、行政の予算は単一年度で完結するのが原則となっております。ただ、1 つの事業や事務が単一年度で終了せずに、のちの年度においても支出をしなければいけない場合は、あらかじめ、のちの年度の債務を約束することを予算で決めておくものでございます。債務負担行為の限度額は 34,096,000 円となっております。

歳出に戻ります。2項 小学校費、1目 学校管理費。備品購入事業 596,000 円の増額は低学年用折り畳みの椅子、鉄琴の購入に寄附金を充て購入するものです。小学校施設改修事業 8,701,000 円の減額は過疎対策事業債を充て実施しようとした改修について、学校建設地の決定により起債の借入れができなくなったことによるものです。なお、児童の安全に関わる一部改修につきましては修繕料に計上しております。2項 小学校費、3目 給食費。小学校給食事業です。こちらは先ほどお話しさせていただきました債務負担行為の事業で、令和 7 年度に 25,572,000 円で予算計上する事業です。こちらは令和 6 年度中に契約することで、4 月からの給食に対応できるように組んだものでございます。続きまして、3項 中学校費、1目 学校管理費。中学校備品購入事業 1,805,000 円の増額で、うち 827,000 円はプロジェクター、草刈り機、アルミタッチテント、柔道用畳に寄附金を充て購入するものです。うち 978,000 円は令和 7 年度から使用する教科書の採択決定に伴い、新たに必要となる教師用指導書が確定したことによるものです。中学校施設改修事業 5,467,000 円の減額は過疎対策事業債を充て実施しようとした改修について、学校建設地の決定により起債の借入れができなくなったことによるものです。なお、生徒の安全に関わる一部改修を修繕料に計上しております。4項 幼稚園費、1目 幼稚園費。幼稚園備品購入事業は 153,000 円の増額で、安全歩行マットやワイヤレスマイクを購入するものです。5項 社会教育費、2目 公民館費の 55,000 円の増額は複写機借上料のコピー枚数の増加によるもの。7目 図書館費。図書館運営事業は 3,000 円の増額で県立博物館等との相互貸借の宅配送料の値上がりによるもの。6項 保健体育費、2目 体育館運営費の 26,000 円の増額はウォーターサーバーの 3 か月分の借上料及び設置手数料によるもの。歳出の補正額合計 18,014,000 円で、歳出総額は 537,862,000 円となるものです。説明は以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。資料がこの両面刷りの1枚だけですので、聞いていてイメージがなかなか浮かばないところもあったかもしれませんが、聞いている中で何かご質問ご意見があれば頂戴したいと思います。

今回の補正の目玉は何ですか。

清水課長： 目玉は、金額が大きい所と言えば寄附金の積み立て。本当にありがたいことに、今回30,000,000円寄附をされた方は、今年度より合計で70,000,000円寄附をいただいております。その中で学校建設に使う分として65,000,000円。それは「未来の子どもたちのことに使ってほしい。」ということで学校建設に、それから、「現在の子どもたちにも使ってほしい。」ということで図書基金に5,000,000円を積んでおります。今、小学校、中学校でその基金を活用して5年間ぐらいかけて整備していくことになっております。

瀬瀬教育長： 皆さんいかがでしょうか。いいですか。最終的に、議会で議決を持つこととなりますが、教育委員会として12月の補正予算について採決を取りたいと思っております。今、事務局から説明がありました。12月定例会提出の教育関係補正予算について、賛成の方は挙手をもってお願いしたいと思います。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。教育委員会として原案のとおり決定いたしました。協議事項は以上になっております。他に事務局から何かございますか。よろしいですか。委員の皆さんから何かございますか。いいですか。

それでは続きまして、報告事項に移りたいと思います。事務局より学校教育、社会教育の順でお願いいたします。

青木係長： はい。事業報告の前に次第にもありますとおり、ひなづる幼稚園の入園児についてご報告します。こちらは専決処分いたしました件になります。資料は『ひなづる幼稚園の園児数』と書いてある横版の紙になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第4号に規定する学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関することは、教育委員会の職務権限と規定されております。一方で、同法25条で教育長の委任事務として規定していますが、同条3項に教育長は委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと規定されています。

この事案につきましては、ひなづる幼稚園にお誕生日の月を迎えて3歳に到達した翌月から入園できるように、8月定例会においてお認めいただきました。今回10月9日付けで夏生まれの女の子2名の入園申請があり、10月22日に入園の専決処分をいたしましたのでご報告いたします。女の子2名は11月1日から通園してお

ります。入園後の在園児数は資料に記載のとおり、年少6名、年中6名、年長9名の計21名となっております。11月に入園した女の子2名ですが、入園してから約3週間が経ちました。園長先生や先生のお話によりますと、園にもバスにも慣れて本当に楽しそうに毎日通園しているということです。報告は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。この満3歳で入った子のお兄ちゃんとお姉ちゃんが、園の中にいるのですか。

青木係長： はい。妹さんです。

瀬瀬教育長： そういう意味では、安心ですね。はい。ありがとうございます。皆さんから感想やご意見があれば聞きたいと思いますが、いいですか。

瀧本委員： 双子さんですか。

青木係長： 別々の家の子です。

瀧本委員： 一緒に入ってきた。

青木係長： その辺も待っていられたみたいです。

瀬瀬教育長： 元々要望が、意見があったのですね。
では、月の予定、事業報告をお願いします。

青木係長： はい。では教育総務係から11月の報告です。6日に、まなづるっ子サポート連絡会議。7日に小学校就学に向けた交流会を開催しました。12日に校長会。18日は学校建設準備委員会を開催して、『学校施設の設置計画について』『学年の区切り』等の話し合いをしたのですが、やはりまだ結論には至らず、12月に臨時会を開催する予定であります。本日25日、定例会。28日に教頭会を開催します。

裏面をご覧ください。12月の予定です。10日に校長会。13日、小学校就学に向けた交流会。17日に学校建設準備委員会の臨時会と、まなづるっ子・チーム支援会議。20日に教頭会。23日に定例会。24日、幼小中2学期終業式で、年明けは1月7日まで冬休み。8日に始業式となっております。以上です。

瀬瀬教育長： はい。学校教育の年末の動きですが、何かございますか。先ほど、建設準備委員会の方で「学年の区切りについて、いろいろな意見が出た。」という話がありました。12月に持ち越しですが、少しその辺の経過や「こんな提案をしたが、こんな意見があつて課題が持ち越しになりました。」など。簡単な説明でいいのですけど。

塩田指導主事： はい。学年の区切りの説明としましては、小中一貫の教育が求められるようになった背景の説明から入り、「どうして6-3以外の区切りが言われるようになってきたのか」という背景を押さえた上で、真鶴町としての義務教育学校。特に、学習面の部分においてのつまずき、中1ギャップの部分についての解消という部分を生活面と学習面、心理面のその発達の段階も上げて『4-3-2の学年の区切り』を提案させていただきました。その中で「小中両方の免許を持っている先生方が実際にどれぐらいの割合でいるのか。」という質問や、「先生方のご意見とかも必要になってくるんじゃないか。」「当然、新しい学校を作る中で4-2-3という今の6-3の形をある程度残した方が、先生方にとっていいんじゃないか。」というご意見もあり、今後、小学校、中学校それぞれ説明に伺いまして、先生方のご意見を頂戴しながら、次回の準備委員会で再度お話させていただけたらと今準備をしているところです。以上です。

瀬戸教育長： はい。ありがとうございます。瀧本先生も出られて、感想など何かありますか。

瀧本委員： 内容としては『学校の先生方に関わってもらいたい』という流れになってきています。前回も、校長先生から「職員の意見を聞きたい。」ということがありました。塩田先生が説明された4-3-2で皆さん頷いていたのですが、「ちょっと待てよ。先生方に確認しましょう。」という話をして、12月に決定をしていくという流れになっています。できたら皆様からご意見いただければと思います。急に、6-3から4-3-2と言われた時の感想を。

瀬戸教育長： イメージが湧きますか。

岡田委員： 4-3-2ということは、5、6、中1が一区切りになるのですか。

松野委員： 小学校の高学年に教科担任制を入れるのならば、4-3になった方がいいかなと思います。それで塩浜の質問事項にも書いたのですが、将来的に一貫校になる。義務教育学校になった時に、中学校採用の先生が小学校の方へ入っていく可能性があるのか。また、逆の可能性はあるのか。免許の問題と本人の希望もあるのですが、免許を両方持っている方にそういう実態があるのか。義務教育学校では当然あるのだと僕は思っています。そうした場合、区切りとしては4-3-2がいいのではないかと。発達段階や中1ギャップなど、いろいろなことを考えると個人の意見としては、そういう思いになっています。

瀬戸教育長： 今度、実際に委員の皆さんと市川の方に視察に行く計画で今、日程も伝えて。

塩田指導主事： はい。日程もお伝えてさせていただいて、大まかな時間の流れもお伝えしています。もう大きな変更はないと思うので、その流れでいきたいとは考えています。

瀬瀬教育長： 実際、本当にどんな工夫をされているかを、我々もたくさん知りたくて。課題も当然あるでしょうから。

松野委員： ただ、疑問がたくさんあります。前期と後期の小学校の教育課程と中学校の教育課程は4-3-2にした時、中学年グループがぐちゃぐちゃになるわけです。小学校は45分でやっているし、中学校は50分で回している。その時数の扱いなどはどうなるのか。どうやって解消しているのか。どうやってすり合わせているのか。不勉強なので全然分からないのですが、980と1,015ぐらいでやっているのではないかと。あるいは塩浜は小学校までは中休みみたいなものがあるけど、中学校はないでしょう。チャイムなどはどうするのか。チャイムでやっているのかどうかも知らない、分からないのですが、そういうのもどうなのか。小学校でもノーチャイムでやっている学校もあると思うのですが、どちらがいいのかという賛否両論もある。どうするのかと疑問点がたくさんあるのです。最初の話から少し逸れてしまって質問事項になってしまいましたけど。

瀬瀬教育長： これから本当にそういうすり合わせを、たくさんやっていくことになります。

松野委員： 中学校は制服で、小学校は私服で。中学年グループは分散するのかなど。

瀬瀬教育長： 職員間の相互乗り入れは、これはやらないと何のための一貫だ、施設一体型だとなるので、そこは考えないと。

松野委員： 本人の希望なども。実際に、これは出てくるので。

瀬瀬教育長： 分からないですね。この辺の地区にはないので。先進校になりますので、丁寧にやっていく必要があると思います。また皆さんからいろいろお知恵を拝借しながら、事務局としても頑張っていきます。またこれからも質問事項を出していただいて、まとめて向こうに事前に送るということでもよろしいですか。ありがとうございます。では、学校教育関係はいいでしょうか。社会教育、お願いいたします。

大竹係長： はい。社会教育・生涯学習関係の11月です。資料の表面をお願いします。3日には町民文化祭が6日間の会期を終えて幕を閉じました。10日には、しぜんの国保育園の齋藤美和園長先生を講師に迎え、『親と子のコミュニケーション講座』と題して子育て学級を開催しました。11日には文化財審議委員会を開催し、『文化財だより』のテーマ等について協議しました。13日には『真鶴半島採石場跡の謎』と題し、箱根ジオパーク推進室の笠間友博事務局次長を講師として後期成人学級の第1回目を開催しました。14日には二十歳の集い第1回実行委員会を開催し、明年1月13日に開催される二十歳の集いに向けたスタートが切られております。17日には

ソーデーマーチが開催され、全国から 252 名の方が真鶴・湯河原コースに参加されました。21 日には『転ばず歩ける元気な足づくり』と題しまして、湯河原病院の滝澤裕子先生とナーシングホーム真鶴の杉田謙太郎先生を講師としまして、後期成人学級の第 2 回目を開催しております。同日には、真鶴半島駅伝競走大会実行委員会を開催し、従前の形態からの変更に伴う課題などについて協議しました。26 日には町民文化祭反省会を開催し、今年度の文化祭の総括を行う予定です。図書館事業といたしましては、9 日に未就学児及び小学校低学年児童を対象としたおはなし会を開催しております。博物館事業として、10 日に予定しておりました横浜国立大学の実習船への乗船などを内容としました自然こどもクラブは天候不良のため、延期としております。美術館事業としましては、展示内容に沿ったギャラリートークを 9 日と 23 日に実施しております。

裏面をお願いいたします。12 月です。2 日には二十歳の集い第 2 回実行委員会を開催します。4 日には成人学級の社会見学で、県西方面に出かける予定でございます。7 日には中学生グローバル人材育成事業の第 3 回目の事前研修を行い、26 日の本研修を迎えます。13 日には放課後子どもいきいきクラブが 2 学期最後の活動を迎えます。14 日には青少年指導員の方々の協力を得て、歳の市夜間特別パトロールを実施する予定です。16、17 日には地域ボランティアの皆様の協力で、小学校において書き初め指導を行う予定です。19 日には文化財審議委員会の臨時会を開催し、しとどのいわや 鵜 窟 の町重要文化財指定に向けた勉強会を行う予定です。21 日には、土曜教室が 2 学期最後の活動を迎えます。22 日には中学生が模擬店の運営を通して、地域の方々と交流を行います「ふれあいの集い」を、なぶら市に参加する形で開催します。24 日には放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催し、2 学期の総括と 3 学期に向けた活動方針などを協議します。25 日には美術館運営審議会を開催し、今後の運営等について協議を行う予定です。美術館事業としましては、14 日にギャラリートークを予定しています。博物館事業としましては、子ども向けのお林探検を内容とした自然こどもクラブを 8 日に、一般向けのお林散策を内容とした海さんぽを 15 日に予定しております。以上です。

瀬戸教育長： はい。ありがとうございます。何かご質問ご意見あるでしょうか。よろしいですか。また施設関係もいろいろな動きがありますので、その辺りも委員の皆さんには順次ご報告をしていきたいと考えています。よろしいですか。事務局から他に報告事項ありますか。

上甲学校建設： はい。
担当課長

瀬戸教育長： はい。

上甲学校建設： 先ほど、学校建設の学年の区切り等、塩田指導主事からご説明がありましたが、

担当課長 来月の定例会でパブリックコメントを出すための基本計画についてのご承認をいただきたいと思います。基本計画には、基本的に学年の区切りの記載が入ってきますので、委員の皆様にも学年の区切り等についてご意見等ありましたら、次回いただければと考えております。4-3-2は真鶴のチャレンジだと思いますので、ぜひそこも含めて皆さんからご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

瀬戸教育長： はい。真鶴町の挑戦ということで、よろしくお願いします。他にはいいですか。委員の皆さんから何かございますか。はい。お願いします。

清水課長： 真鶴半島駅伝ですが、5年ぶりに来年1月12日に開催いたします。それについては、9月に記者発表を1回しました。チームの参加募集を当初の予定ですと、本日11月25日までが締め切りでやっておったのですが、募集をかけて来た参加チームが、5年前は80チームぐらいあったのですが、今、約40チームとなっています。なので、そちらの募集を今月末から12月1日まで期間を延ばしております。できるだけ賑やかな大会にしたいので、皆さんも、もし当日ご観戦などいただけたらなと思ひまして、こちらで紹介させていただきます。以上です。

瀬戸教育長： はい。あと1週間で少しでもチーム数が増えるように、事務局の方で頑張ってください。お願いします。

それでは、これで全ての案件が終了しましたので、これをもちまして11月教育委員会定例会を終わりといたします。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。